

標準様式例7-2 (コンサルタント)

(第1回、最終) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和8年3月3日
契約業者	R7・R8国道17号綾戸バイパス事業監理業務 関東地域づくり協会・開発技建設計共同体
契約業者の住所	埼玉県さいたま市大宮吉敷町4-262-16
業務の名称	R7・R8国道17号綾戸バイパス事業監理業務
業務場所	高崎河川国道事務所
業務区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要(変更した内容について記述する)	共通仕様書第10条に定める調査職員との打合せは、以下を想定している。業務着手時は全ての配置予定技術者の出席を求める事とするが、中間打合せ、成果品納入時については管理技術者を予定している。なお、打合せ回数等に変更が生じる場合は、調査職員と協議のうえ契約変更の対象とする。 1. 業務着手時 1回 2. 中間打合せ 31回 (中間打合せ22回、事業調整会議13回(R7:9回(毎月開催の実績)、R8: 4回(1回/3月の同日開催を想定)) 3. 成果品納入時 1回
履行期間(自)	令和7年4月23日
履行期間(至)	令和9年3月31日
変更前の契約金額	127,501,000 円(税込み)
変更金額	1,793,000 円(税込み)
変更後の契約金額	129,294,000 円(税込み)
変更理由	精査の結果、業務打合せ回数を変更(増)する。